

令和7年度第2回 帯広市健康生活支援審議会児童育成部会 議事録

日時：令和7年10月22日（水）

午後7時45分から午後9時15分

場所：市役所10階第5B会議室

会議次第

1 開 会

2 議 題

- (1) 令和7年度第1回帯広市健康生活支援審議会児童育成部会議事録の確認について
- (2) 第2期おびひろこども未来プラン令和6年度進捗状況 及び
第2期おびひろこども未来プラン（改定原案策定に向けた検討）について
- (3) 令和6年度決算（民生費・衛生費）について

3 そ の 他

4 閉 会

会議資料

- 資料1 令和7年度第1回帯広市健康生活支援審議会児童育成部会議事録（案）
- 資料2 第2期おびひろこども未来プラン 令和6年度 進捗状況報告書
- 資料3 第2期おびひろこども未来プラン（改定原案策定に向けた検討）
- 資料4 第2期おびひろこども未来プラン（改定原案策定に向けた検討）概要版
- 資料5 第2期おびひろこども未来プラン（改定原案策定に向けた検討）やさしい版
- 資料6 令和6年度決算（民生費・衛生費）（子ども・子育て関係分）

○ 出席委員（17名中13名出席）

廣瀬一浩委員、松澤委員、佐々木委員、瓜屋委員、廣瀬委員

辻専門委員、大坪専門委員、玉野専門委員、羽賀専門委員

西野部会員、澤邊部会員、橋本部会員、野原部会員

○ 事務局

こども福祉室こども課 戸田課長、八鍬主幹、能登課長補佐、岩崎係長、
石井主任

こども福祉室子育て支援課 澤沼課長、関口補佐

健康保険室健康推進課 吉田係長

令和7年度 第2回「帯広市健康生活支援審議会児童育成部会」 議事録

(令和7年10月22日 19:45~21:15)

1 開 会	
2 議 事 議題（1）	<p>(1) 令和7年度第1回帯広市健康生活支援審議会児童育成部会議事録の確認について</p> <p>(事務局説明)</p> <p>(資料1の説明)</p> <p>前回8月に開催した第1回児童育成部会の議事内容を、委員等の皆様には事前に確認していただいているため、この内容をもって、市ホームページへ掲載したい。</p>
議題（2）	<p>(2) 第2期おびひろこども未来プラン令和6年度進捗状況及び第2期おびひろこども未来プラン（改定原案策定に向けた検討）について</p> <p>(事務局説明)</p> <p><令和6年度進捗状況></p> <p>はじめに、資料2を説明する。</p> <p>1ページ目、目標値の進捗状況では、本計画で掲げている3つの目標につき、令和2年度からの実績値の推移を掲載している。「この地域で子育てをしたいと思う親の割合」は目標値93.0%に対し、89.8%と目標達成には至っていないものの、計画期間の5年間を通じ、概ね90%の水準で推移している。「子育て支援に関わる支援活動者数」は、新型コロナウイルス感染症の影響から低迷していた中、近年は回復基調に推移しているが、目標達成には至っていない。</p> <p>2ページ目、総括表を説明する。こども未来プランでは、16ある基本施策ごとに、AからCの三段階で評価をしている。例年通りの取り組みを行った場合はB評価、新規事業をはじめ前向きな取り組みを実施するなどして成果が表れている場合はA評価としている。全体では、A評価が5施策、B評価が11施策、C評価は無かった。令和5年度と比較し、評価を引き下げた施策は無く、評価を引き上げた施策は「III-1 仕事と子育ての両立の支援」と「III-4 子育て家庭への経済的な支援」の2施策であった。いずれも前年度B評価からA評価となった。</p> <p>11ページ「仕事と子育ての両立」では、これまで、保育所の改築といったハード面の整備支援のほか保育枠・定員の確保や</p>

休日保育などのソフト面の取り組みも進めながら保護者のニーズに対応した教育・保育を進めてきている。また、昨年度は、市内保育所全施設において保育ICTシステムの導入を進め登園管理を端末でできるようにするなど保育士の負担軽減や保護者の利便性向上につなげてきていることを踏まえA評価とした。

14ページ「子育て家庭への経済的な支援」では、これまで、児童手当をはじめとする経済的な支援のほか、不妊治療費の助成や就学援助などを進めてきた。昨年度は、子どもの医療費助成の拡充として、所得制限の撤廃のほか、中学生を助成対象とするなど、子育て家庭のさらなる負担軽減を進めてきたことを踏まえA評価とした。

<こども未来プラン改定>

資料3の2ページでは、プランの改定に至る背景や本プランの改定の考え方をまとめている。「3 改定の考え方」のとおり、計画の対象に若者を含め子ども・若者、子育て当事者のライフステージに応じた切れ目ない支援を進めていくこと、子どもの意見に耳を傾け大切にしていく考えを追加している。

13ページでは、子ども・若者への意見聴取を新たに掲載している。意見聴取では、のびのびと遊び、やりたいことができる場所に居心地の良さを感じるといった意見があったほか、仕事に関する考え方や将来的なUターン移住などの思いを聴取している。18ページでは、子どもの意見に関する市の考え方やヤングケアラーの取り組みの方向性を追加している。34ページでは、「こども誰でも通園制度の実施」や「こども食堂の支援を通じた居場所づくり」を追加している。

42ページ以降は、新たな基本施策である「悩みや生きづらさなどを抱える子ども・若者への支援」「ライフデザインの形成」を記述している。42ページ「(2)子どもの居場所づくりの推進」では、L G B T等の当事者同士の居場所づくりを新たに記述している。43ページ「(5)生きるを支える取り組みの推進」では、SOSの出し方教室をはじめとした自殺対策の取り組みを位置付ける。44ページ「ライフデザインの形成」では、仕事と出会いに関する取り組みを位置付けている。

これら資料3の内容をまとめた概要版として資料4を作成している。

次に、資料5「やさしい版」は、主たる読み手を小学生と想定して作成した。こども未来プランが、こどもたちに向けた取り組みを位置付けていること、帯広市のこども・子育て施策の基本的な考え方などを知ってもらうことを目的にかみ砕いた表現を使うなど、わかりやすさを意識している。本資料は、今後のパブリックコメントにおける参考資料とすることを考えているほか、成案後も市HPで掲載するなどして、こどもに向けた普

	及啓発のツールとして活用することも検討している。
(委員)	<p style="text-align: center;">(質疑応答など)</p> <p>やさしい版について、前回の意見を反映していただき大変うれしく思う。小学生と高校生にやさしい版を読ませて感想を聞いてみた。小学生の高学年であれば、やさしい版を読みながらわからないところがあれば大人に聞けば足りると感じた。また、高校生では、やさしい版を読んで詳しく知りたい内容があったときは本編もあわせて読むなどの年齢に応じた使い方をしていた。</p> <p>やさしい版の3ページ「安心して出産できるようおかあさんをサポートします」の箇所、母親だけではなく父親をはじめ、家族全体を支えるとする方がよいのではないか。</p>
(事務局)	検討していくたい。
(委員)	<p>資料3の22ページ「(2)安全なこどものあそび場の確保」について、本プランでは小学生以下を対象としているが、日本各地でユースセンターの設置が進められてきていることから、中高生の居場所も考えてほしい。また、34ページ「(5)こどもの居場所づくりの推進」について、現在では、イベントや民間事業者による屋内遊戯施設の開設など、小学生以下を対象とする居場所が見られるようになってきたが、中高生を対象とする居場所が少ない。中学生以上を対象とする居場所づくりを進める団体も増えてきた。駅前の商業施設もなくなり困っているので、視点を広げ、中高生の居場所づくりも検討してほしい。</p> <p>あわせて、こども食堂への活動支援について、こども食堂の生みの親の方もこども食堂を支援することで満足してはいけないという話をしている。こども食堂そのものは問題解決の本質ではなく、貧困、虐待、不登校、親の育児不安、経験不足、学校の問題を発見し、支援につないでいくべきであると思う。居場所づくりは、フリースペースやフリースクールなど民間も行っているため、そういったものも含んだ広い言葉を使ってほしい。</p> <p>32ページ「幼児教育の促進」について、家庭教育の視点も取り入れてほしい。妊婦や乳幼児を育てている方と話すと、もっと子育てに関する情報を事前に知れていればよかったという話を聞く。1歳になったらこどもを預けて働く方も多く、子育てを楽しまずに仕事をする方が多いと思う。お母さんお父さんが子育てっていいなと思える環境のために、そういったことに力を入れてほしい。</p>
(事務局)	こども食堂をはじめとする居場所づくりについては、具体的

	<p>事業を定める子ども・子育て支援事業計画において児童育成支援拠点事業を位置付けており、令和9年度からの実施に向けて現在検討を進めている。</p> <p>困難を抱えている家庭を早期に発見することが大事だと考えており、すでに居場所づくりを進めている事業者との連携などを考えていきたい。</p>
(事務局)	<p>資料3の13ページのとおり、こどもや若者たちから意見を聴いており、その中でも居場所に関する意見が多くあった。勉強する場所が欲しい、放課後集まる場所が欲しいという意見を聞くが、なぜそのような場所が少なくなっているのか。放課後の過ごし方として、こどもは親が不在の家に入ってはいけないなど、時代に応じて変わってきている。共働き世帯も増えてきており、親同士のルールかもしれない。意見聴取を通じて、そういういた現実に触れられたことがよかったです。事業にすぐ反映できるかはわからないが、庁内に話を広め議論していきたいと思う。</p> <p>32ページは、幼稚園教育の視点で整理している。幼児教育については、こどもが小さいうちにお母さんが学ぶ機会を増やすことが望ましいということか。それとも、こどもに対する教育ということか。</p>
(委員)	<p>両面あると考えている。特に、親が周囲とコミュニケーションを取りながら、こどもを地域の中で育てていくことを進めることができたらいいと思う。</p>
(委員)	<p>前回の会議では、こどもの意見をどのように聞くのかということが話題になり、いろんなお子さんがいる中で、声にならない声があるという話が印象的であった。乳児や未就学児も意見・意思をもって生きていると考えた時、どのように意見を聞いたらいいかを考えていた。そうしたことは、保護者はもちろん、幼稚園・保育園で働く先生たちが一番わかっていると思った。こうした、乳児や未就学児が発した声を、どのように受け止めて対応しているかということが気になった。</p>
(委員)	<p>学校とのつながりのなかで、学校側と児童委員が会議等で連携しても、学校現場からは困りごとを抱えている児童の情報などが出てこない。学校に伺っても、登校拒否などの情報についてはつかめないと感じる状況がある。</p> <p>学校側として、民生委員・児童委員にどのようなことをしてほしいかということを聞きたいが、プライバシーの関係もあり難しいのかもしれない。民生委員・児童委員に相談をしてほしいと思うし、地域の中で児童委員をもう少し活用してもよいと</p>

	思う。
(委員)	学校で抱える案件は複雑であり、児童相談所への相談のほか、最近では特に子育て支援課に相談することが多い。地域で解決できる問題があれば、民生委員・児童委員に相談したいと考えている。学校に向けられた相談もあるが、話し合いをしていく中で、親子の関係に向き合わなければならないことがある。保護者が抱えている悩み、子育てに関する相談や共働きで苦労されているご家庭等、こどもと関われる時期にもっと保護者が関わっていたら案件が減っていると感じることもある。家庭の在り方が話題になっている。
(委員)	子どもの居場所といつてもみんなのイメージが一致していないと思う。イベントに親と参加することは居場所ではなく限定された場であると考えている。私の思う居場所は、親に送迎してもらう場所ではなく、自由に行き来できるような場所だと思う。例えば児童会館は幼児向けに充実しており、保護者も離れて安心して見ている。一方で、中学生以上のこうした施設はほとんどない。子どもにとっては、自由さが大事だと思う。自由さのないところに行きなさいといつても行かない。自由にアクセスでき、発散できる場所が欲しいと思う。学校の放課後はグラウンドや体育館で遊ぶことができず、どこに行くのかということになる。地域を歩いて子どもが集まっている公園に子どもがいると安心するものの、雨の日は行く場所がない。コミセンは大人の利用で埋まってしまっている。やさしい版では子どもの居場所について具体的に記述してはどうか。
(委員)	資料3の38ページ基本施策IV-1子どもの体験活動の推進について、大人が与えている事柄が多いと思う。子ども自らが育つ場を自分の意志で選び、家庭と学校ではない第三の居場所として安心して、自由な発想で豊かに遊んでいくことが必要だと思う。児童館が学区に1つあればいいが、これから時代に新たな施設の整備は難しいと思う。以前、別の会合でコミセンや福祉センターを夕方開放できないかという話をしたときに、担当部が異なるといった話があった。安全に遊べる場所、学区ごとに遊べる場所を既存の建物で実施する又は民間事業者の取り組みを支援する仕組みなどを考えてほしい。今すぐではなくとも、子ども未来プランは令和11年度まであるので、何らかの着手をしていただきたい。
(事務局)	委員からは、大人から与えられたものではないこと、自由さがあること、自らが選んでいくことなどの意見があった。私たち行政は、子どもたちの声を聴く取り組みを始めたばかりであ

	<p>る。経験や知見が少ないとすることもあり、こども自身がどのようなことを望んでいるのか、欲しているのかなどのニーズを十分にとらえきれていない。昔は公園に遊びに行けば友だちが集まっていたが、今は少ないと思う。プランに書いたり実現できるかはわからないが、居場所づくりに対するこどもたちのニーズは、今後も考えていかなくてはならないこと。コミセンの開放などの話もあったが、庁内の連携をはかりながら考えていきたい。</p>
(委員)	<p>保育園・幼稚園・学校のつながりで考えると広がりが足りないと感じる。放課後の居場所を考えないと保護者は働きに出られない。こどもが自由に安全に活動できる場所というのは少ない。そうすると、少年団活動とか習い事などに頼らざるを得ない。こどもの権利条約には遊びが大事ということが書いてある。こどもは遊ぶことが本分といった昔と比べ、今は、遊びよりも習い事や塾など感覚が変わってきている。大人たちが遊びの重要性を理解できているのか、市民レベルで話し合いが進むと良いと思う。</p>
(委員)	<p>自分の子を見ていると、昔の親は自分の事をほったらかしにていたなと思う。今は親の考えもそうではなく、不安が大きいから、こどもを自由にさせるという考えが定着しない。自由に遊べる場所があったとしても、管理する人やお金もかかる。また、管理の問題もあるから難しいと思う。日曜日はこどもが暇をしているので、口では「遊んで来い」と言いつつも、どこに行ったのかと心配になることもあります、難しい印象がある。</p> <p>経済的な支援について、日本の人口を維持するには2人以上のこどものいる家庭が必要であると言われている。お金がもらえれば3人目を産むという話にはならないと思う。1人目から2人目のハードルは高い、2人目から3人目はさらにハードルが高い。金銭的な面や体力的な面で。</p> <p>子の人数に応じて、保育料の軽減措置などもあるが、1人目から2人目、2人目から3人目を頑張る動機付けがもっと欲しいと感じる。1人目から3人目に向けてどういう手当が充実していくのかが分かりにくいと思う。給付金といった手法もありがたいが、ガソリンなどの日々の経費が低減される手法があればいいと思う。</p>
(事務局)	<p>保育料や児童手当については、2人目や3人目などの多子世帯に向けた拡充措置を既に実施しているものの、見せ方の面では工夫の余地があるかもしれない。</p> <p>また、多子世帯に優しい支援は、低年齢児ほど充実しているものの、給付金といった支援よりも、中長期的な目線で恩</p>

	恵がある方が望ましいといった意見もあった。国の今後の政策動向を注視しながら進めていきたい。
(委員)	例えばひとり親の支援では、経済的なことはもちろんであるが、地域とのつながりを支援するというのもあると思う。自分が所属している団体では2人目3人目を産む方が多い。経済的に中間層が多いと思うが、子育て仲間など頼れる人が周囲にいることで、子育てするのに心強いと言っていた。プランでは、視点3で社会全体の視点として掲げられており、こどもと子育て家庭を支えるということが大事だと思う。地域みんなでどうやって育てていくのかということが大切である。
(委員)	地域でつながりあってみんなで育てるというのは大事である。子育て支援センターの中では、子育てがつらい、相談するところがない、ワンオペでつらいなどの悩みを抱えるお母さんが集まっている。こうした話し合いができる場所は大切であると実感している。健診の際にチラシを配布するなどして周知を進めている。また、10月から「子育て相談る～む」が開設された。今後、周知が進み、相談が増えたらいいと思う。
	乳幼児が言葉にできない気持ちを持っているというところでは、やさしい版のこどもを守るということに該当すると思う。就学後の取り組みなどが書かれている。こどもにも権利があること、お世話をしてもらって健全に育つ権利や主張する権利があることから、そうしたことくみ取りながら、もっと抱きしめてほしいなどの小さい子の意見も入れてほしい。
(委員)	教育委員会との連携は図られているのか。保育所・幼稚園の観点は深くても、小中学校などの観点が深まっていないのではないか。そこが共有されないと実際動いていけないのでないのではないか。
(事務局)	こども未来プランは教育基本計画と重ならないよう、相互に連携をはかりながらも、すみ分けをして定めている。このため、中身としては重ならないような形になっている。
(委員)	学校も大変な状況にある。小学校ではトラブルが絶えない、先生への暴言、こども同士の間もいろいろある。こうしたトラブルに先生方の時間がとられてしまう。居場所が多少あっても日常生活は学校に縛られてしまう。学校の事情もあるし、説明された点は理解できるが、学校と繋がらないと難しいと考える。
(事務局)	現場レベルでは子育て支援課に教員の配置もあり、教育現場と協力を図り、相談体制の強化に取り組んでいる。

<p>議題（3）</p> <p>(事務局説明)</p>	<p>(3) 令和6年度決算（民生費・衛生費）について (資料6の説明)</p> <p>令和6年度の決算額について、令和5年度対比で増減が特に大きかった費目について説明する。</p> <p>はじめに、(項) 15 児童福祉費中 (目) 「10 児童措置費」を説明では、令和5年度対比約7億5千万円、10.4%の増となっているが、これは、公定価格の増に伴う、私立保育所や認定こども園の運営費の増のほか、所得制限の撤廃や第3子以降の支給額増額といった児童手当制度の拡充によるもの。</p> <p>次に、(目)「20 児童福祉施設費」では、約1億1千万円、率にして21.3%の増となっているが、これは、旧大空児童保育センターの解体工事や公立保育所管理運営費の増によるもの。</p> <p>次に (項) 20 「医療給付費」中、(目)「5 子ども医療給付費」では、約1億1千万円、率にして36.8%の増となっているが、これは、令和6年度から対象を小学生から中学生まで拡大したほか、所得制限を撤廃しており、所得に関係なく子育て世帯全体に恩恵があるように制度設計をし、子ども医療費助成制度を拡充したことによるもの。</p> <p>(質疑応答なし)</p>
<p>3 その他</p> <p>(委員)</p>	<p>(その他意見)</p> <p>子どもの居場所の話があったものの、プランの大枠についてはこれでいいと考える。取りこぼされる人についてはその時近くにいる人が、ちょっと寛容に受け入れられると解決すると思った。お金ではなく、やさしくすれば改善できることは多いと思う。大人が線引きを変えられれば子どもが助かることが多い。私個人としては、学童に入っていない子も学童に来たらいいと思うが、事故があった場合の責任問題を懸念する声もある。</p> <p>子ども・子育てについては、様々な制度がある中で、子どもは助けたが親は助けられないということがあり、当事者の私が知らない制度もたくさんある。そうであれば、困っている人にとっては、もっとわからないと思う。わかりやすく発信していくことが必要。</p> <p>(以後、連絡事項を説明し会議を終了)</p> <p>(了)</p>